

北海道和服裁縫業最低工賃

1 適用する家内労働者

北海道の区域内で和服裁縫業に係る業務（主として手縫いにより行う業務に限る。）に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる規格の区分に応じ、右欄に掲げる金額

品 目	規 格		金 額	
	生 地	仕立て方		
中 振 袖	絹	あ わ せ	1 枚につき 23,000 円	
留 袖	絹	比 翼 あ わ せ	1 枚につき 25,000 円	
訪問着(付下げ含む。)	絹	あ わ せ	1 枚につき 16,500 円	
長 着	絹	あ わ せ	1 枚につき 13,500 円	
	絹	ひ と え	1 枚につき 12,800 円	
	ウ ー ル		1 枚につき 6,500 円	
羽 織	絹	あ わ せ	1 枚につき 10,500 円	
	ウ ー ル	ひ と え	1 枚につき 6,000 円	
長 襦 袢	絹	ひ と え	1 枚につき 7,500 円	
	合 成 繊 維	ひ と え	1 枚につき 5,700 円	
名 古 屋 帯	絹	8 寸 ま つ り	1 枚につき 3,000 円	
	絹	8寸まつり(総かがり)	1 枚につき 3,400 円	
	絹	9 寸 芯 入 れ	1 枚につき 4,000 円	
袋 帯	絹	芯 入 れ	1 枚につき 4,000 円	
喪 服	絹	あ わ せ	1 枚につき 13,700 円	
	絹	ひ と え	1 枚につき 12,800 円	
コ ー ト	雨 コ ー ト	絹	ひ と え	1 枚につき 13,500 円
	道 行	絹	あ わ せ	1 枚につき 13,500 円
	輪 奈	絹	あ わ せ	1 枚につき 15,500 円
ゆ か た	綿	ひ と え	1 枚につき 5,300 円	

4 効力発生の日 平成14年3月22日

最低工賃額以上の工賃を支払わないと、家内労働法違反となり処罰されることがあります。

北海道労働局・労働基準監督署（支署）